

# 「災害時における透析医療活動マニュアル（改訂版）」に係る研修会の実施について

資料 10

## 1 災害時透析医療連携の必要性

これまで災害時の透析医療については、区部ネットワーク及び三多摩ネットワークを中心とした連携を図ってきたが、今回のマニュアル改訂で

- 各二次保健医療圏の透析医療機関を統括・調整するブロック長
  - 各区市町村単位で透析医療機関を統括・調整する副ブロック長を配置し、地域を単位とした透析医療体制が構築されることとなった。
- 新たな連携体制が形骸化されることなく、円滑に運用されるには、ブロック長・副ブロック長と行政(区市町村)との顔の見える関係づくりが求められている。



災害時の透析医療体制の強化に向けて、透析医療機関だけでなく行政担当者も交えたブロック単位での研修会や連絡会等を実施することにより、新たな災害時透析医療ネットワークの体制や具体的な取組等について共有する。

## 2 研修会の実施について

○新たな災害時透析医療ネットワークや災害発生時の対応等について共有するため、災害時透析マニュアル(改訂版)をもとに研修会を実施する(令和3年度)。

- 【対象】:** 都内透析医療機関の医師・看護師・臨床工学技士、区市町村職員 等
- 【回数】:** 12ブロック(二次保健医療圏単位)に分けて開催する(12ブロック×1回)
- 【研修内容】:** 「災害時における透析医療のあり方について」
- ①「災害時における透析医療活動マニュアル」の改訂について
  - ②平時からの準備と災害発生時の対応
  - ③透析医療機関とネットワークの活動
- 【実施方法】:** 東京都透析医会へ委託して実施

## 3 スケジュール(案)

事項	令和2年度				令和3年度			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
特殊疾病対策協議会				●開催 改訂案付議				●開催
腎不全対策部会		● 第1回(7/16)	● 第2回(11/5)					● 開催
マニュアル改訂作業	改訂作業			区市町村・関係団体調整 ● 公表	● 印刷			
研修会開催					研修会準備		研修会開催	